



# 富田 たく

です。

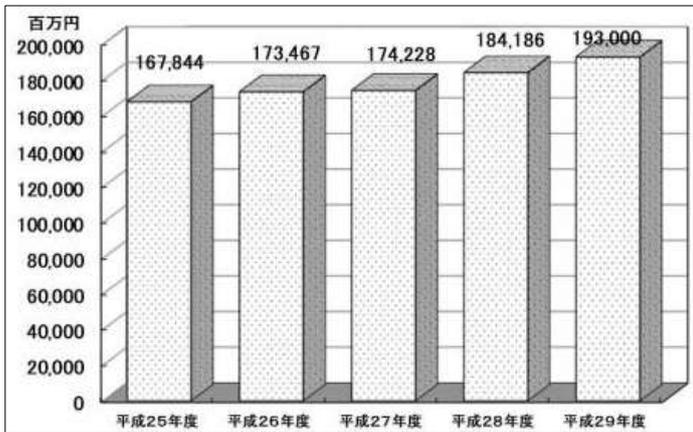


日本共産党杉並区議団控室 電話：3312-2111(2319) FAX：3312-2610  
ホームページ：http://www.tomitaku.jp  
メール：info@tomitaku.jp ツイッター：@tomita\_taku

## 杉並区議会第3回定例会 決算認定に反対

# 豊かな財政力は区民福祉の向上に！

■資料1 一般会計予算（補正後の最終予算額）の推移



杉並区「財政のあらまし—平成 29 年度下半期の財政状況—」より。

杉並区の人口は増加を続け、毎年度の税収も増加し続けている。将来人口推計では今後も人口増加を続ける見込みとなっている。

### 豊かな財政力の一方

### 過度の貯め込みは深刻

当該年度決算認定に対して、日本共産党杉並区議団は区政運営上の重大な問題を指摘し、決算認定に反対。区民の願いに沿った区政運営に転換するよう求めました。主な反対理由は次の①～⑤の通りです。

9月10日から開かれていた杉並区議会第三回定例会は10月16日に閉会しました。本議会の最終日には、2017年度（H29年度）決算の審議が行なわれ、各会派から当該年度の決算認定に対する賛否が示されました。

#### 【反対理由①】

毎年度の税収が増加しているながら（当該年度は約1930億円、前年度に比べ約100億円増※資料1）、豊かな財政力に應じた自治体の責務が果たされていないこと。

また、基金残高が総額で523億円（内、何にでも使える財政調整基金は366億円※裏面資料2、3）のほり、豊かな財政力がありながら、国民健康保険料や区立施設使用料を引き上げ、区民負担を押し付けていること。

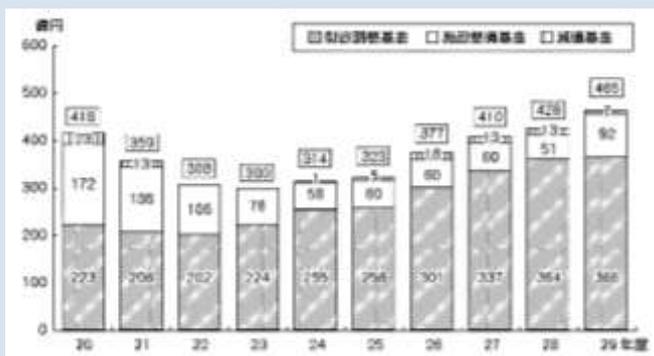
#### 【反対理由②】

一般会計全体の不用額（予算額の内、年度内に使わなかった額）は60億円。執行率は96.7%だが、低所得者施策や高齢福祉分野、障害福祉分野で執行率が7割にも満たない事業が多数に上っており（※裏面資料4）、行政の本来の役割を果たしていないこと。

#### 【反対理由③】

当該年度は、区民の財産でもある区立施設を次々と統廃合してきたこと。特に、区民の声を無視して、あんさんぶる荻窪・荻窪北児童館の廃止や高円寺地域の学校統廃合による小中一貫校建設を強行したこと。（次頁へ続く）

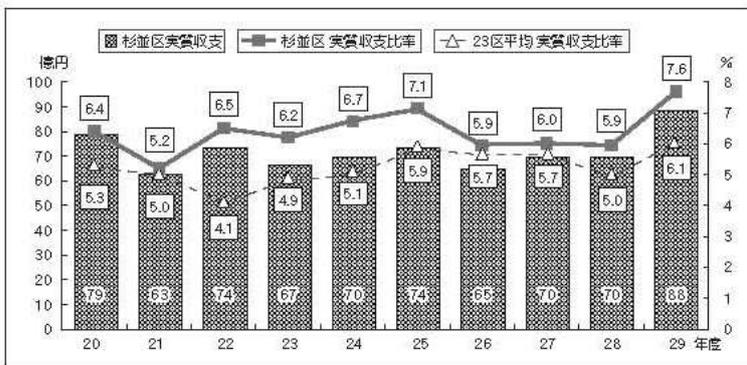
## ■資料2 杉並区の基金残高の推移



全ての基金残高の推移 (毎年度の貯め込み)

- ◆H25年度：371億円
- ◆H26年度：425億円 (前年比+54億円)
- ◆H27年度：468億円 (前年比+43億円)
- ◆H28年度：486億円 (前年比+18億円)
- ◆H29年度：523億円 (前年比+37億円)

(前頁からの続き)  
**【反対理由④】**  
 住民参画の保障を謳った自治基本条例に反する区政運営を進めたこと。  
**【反対理由⑤】**  
 党区議団の告発により、区長の区政私物化の実態が明らかとなったが、区長が反省の姿勢を見せなかったこと。具体的には、区長が公用車を使用し、他区の都議候補の選挙決起大会へ出席したことや、深夜に及び使用を繰り返していたこと、区長・副区長の利害関係者とのゴルフコンペを開催したことなど、区政私物化が深刻化していること。これらの不公正な実態に対し、杉並区が法令等に基づく厳正な判断ではなく、区長をひたすら擁護する姿勢を取り続けたこと。



## ■資料3 実質収支比率は数年間最大に

実質収支比率とは、自治体の財政規模に対する収支の割合で、収支が黒字ならば正の数、赤字ならば負の数となる。一般に「3～5%が望ましい」とされており、過度の黒字がある場合、必要な行政サービスが実施されていないことを示している。実質収支比率が5%を超えるような状況は剰余金(使い残りの金)が多額に発生しており、年度の途中でこうした実態を把握していれば補正予算を編成し、その財源を有効に活用する必要がある。当該年度、杉並区は7.6%もの数値となり、多くの剰余金が発生した。

## ■資料4 執行率の低い施策

施策名	執行率
高齢者保健施策の推進	62.2%
介護保険事業者支援	48.4%
高齢者いつきお助けサービス	70.0%
高齢者配食サービス	60.4%
高齢者住宅改修費助成	68.9%
高齢者24時間安心ヘルプ	59.5%
高齢者緊急安全システム	77.7%
介護保険住宅改修理由書作成に対する助成	23.9%
介護サービス利用低所得者の負担軽減	59.0%
障害者の就労支援事業	62.7%
障害者福祉事業者支援・指導	20.0%
障害者の権利擁護の推進	29.0%
障害者相談支援	56.7%

こうした理由から、一般会計ならびに各特別会計の決算認定に反対しました。  
 その上で、国民健康保険料については一般会計からの繰入を増額し、保険料負担を軽減すること、施設使用料は他区で実施している5割減額等を導入する等、使用料を引き下げるよう求めました。  
 また、低所得者・高齢者・障害者分野の各施策の執行率の低さの原因を調査分析し、真に区民が利用できる施策に拡充を図るべきと指摘しました。  
 さらに、就学援助の拡充や小中学校トイレの洋式化、体育館へのエアコン設置の促進、児童館全館廃止方針の撤回等を求めました。  
 党区議団は、引き続き、区民福祉の向上に向け全力を尽くします。

日本共産党発行

大手マスコミが伝えない  
政治の真実を伝える!



日刊 ●月 3,497円  
日曜版 ●月 823円

【ご購入の連絡先】

◇日本共産党 杉並地区委員会

TEL : 3314-5551

FAX : 3318-1492

無料法律相談やってます!

毎週水・金曜日の14時から日本共産党杉並地区委員会事務所に弁護士さんをお呼びして、無料の法律相談を行っています。  
お気軽にご利用ください。

住所：杉並区高円寺南3-30-12  
電話：03-3314-5551